

東大和市

母子健康手帳の
交付1件につき

2万円

を給付します

市独自事業

もうすぐママ応援給付金

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている
妊婦の方に対し、市独自の給付金（2万円）を支給します。

事業開始日：令和5年7月1日

なお、令和5年3月1日から事業開始日前日（令和5年6月30日）ま
でに母子健康手帳の交付を受けた方も、さかのぼって支給の対象となり
ます。



支給対象者

令和5年3月1日から令和6年3月31日の
間に母子健康手帳の交付を受けた方
(転入者も含む)

※1 申請時に東大和市に住民票があることが
支給要件となります。

申請について

母子健康手帳交付時に申請書等を案内とと
もにお渡しします。

なお、事業開始日の前日（3/1～6/30）
までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方
については、市から申請書等を郵送します。

留意点

東大和市立保健センターでの母子健康手帳
交付は令和6年3月29日（金）までとなり
ます。

申請・給付の流れ

郵送による申請か電子申請による申請が便利です。

1

母子健康手帳交付時に申請書をお渡し
します。また、さかのぼって支給する方
には、市から申請書を郵送します。

2

<郵送で申請する場合>

- ①申請書に必要事項を記入
- ②必要書類を用意
 - ・運転免許証の写し等の本人確認書類
 - ・通帳の写し等の振込口座確認書類
 - ・母子健康手帳の写し
- ・返信用封筒に①と②を入れポストに投函

<電子申請で申請する場合>

- ・LoGoフォームに必要事項を入力
- ・必要書類を画像で添付

3

入金の手続きは、申請のあった月の翌月
中旬～下旬の予定です。

申請期間

①令和6年1月15日以前に案内・申請書を渡した方 申請期限：令和6年3月15日

②令和6年1月16日以降に案内・申請書を渡した方 申請期限：令和6年3月31日

※提出書類に不備がある場合、申請が受理とならないため、期限に余裕をもって申請してください。

提出先
問合せ

東大和市立保健センター（健幸いきいき部健康推進課保健係）
042(565)5211

〒207-0015 東大和市中中央3-918-1

※郵送の場合は返信用封筒をお使いください。

電子申請

LoGoフォームから申請してください。

こちらから⇒



Q&A ～よくある質問～

Q1

保健センター窓口で申請できますか？



A1

申請できますが、郵送又は電子申請での申請をおすすめしています。

Q2

電子申請は、どのように手続きすればよいですか？



A2

以下のアドレス又は二次元コードからLoGoフォーム画面にアクセスして必要事項を入力してください。マイナンバーカードは不要です。

<https://logoform.jp/form/VfYv/275862>



Q3

給付金の振込人名義を教えてください。



A3

「モウスグママキュウフキンヒガシヤマトシ」です。（金融機関によっては、表示される文字数が異なります）

Q4

この給付金は課税対象ですか？



A4

一時所得の扱いになります。なお、一時所得には50万円の特別控除が適用されます。

Q5

DV被害などを理由に東大和市に避難している場合はどうすればいいですか？



A5

DV被害等のやむを得ない理由がある場合は住民票と異なる東大和市にお住まいでも申し出により支給します。